



国際協力事業団 25周年誌

人造り 国造り 心のふれあい
国際協力事業団 25年史

人造り 国造り 心のふれあい

JICA LIBRARY

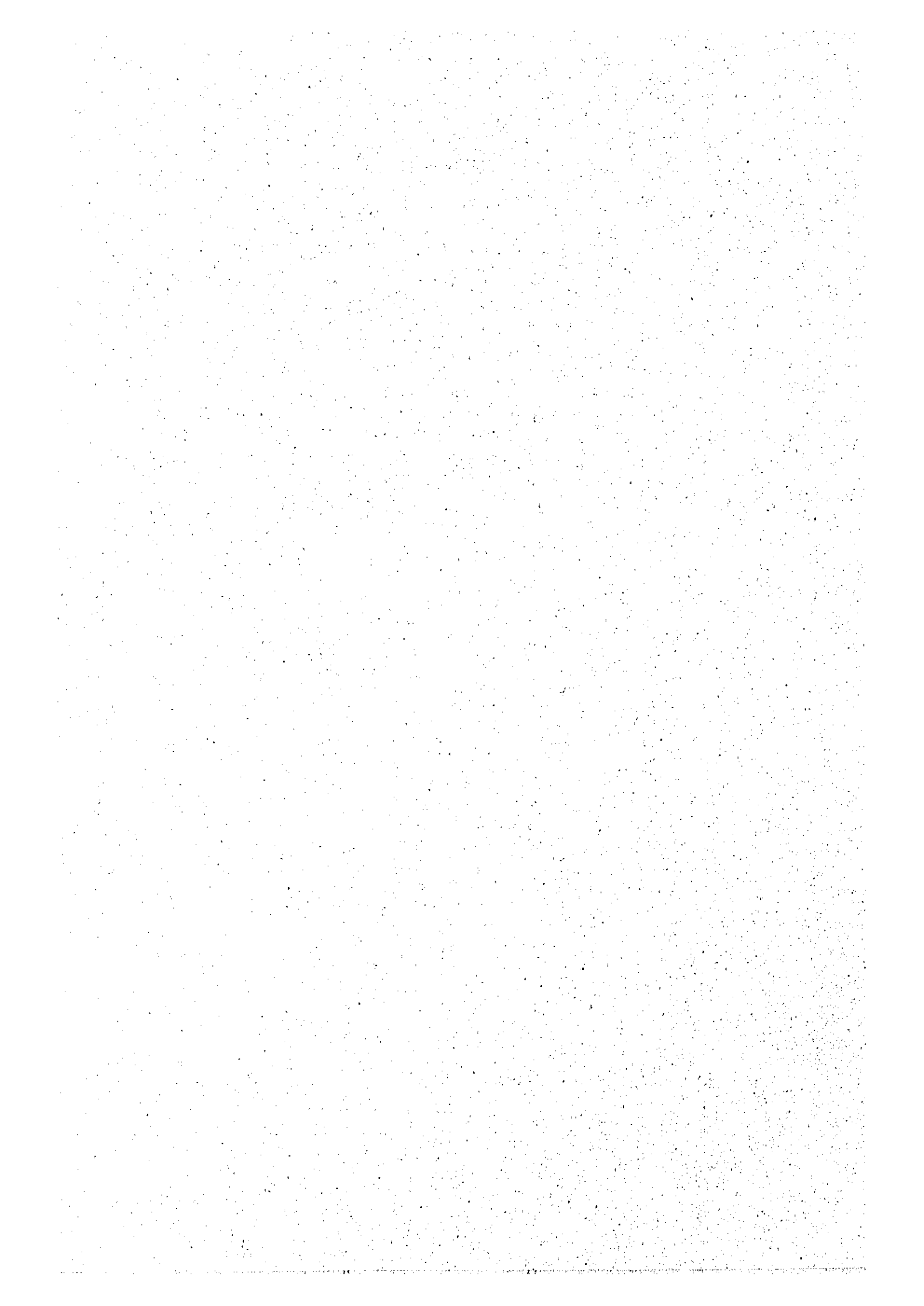


J1151479(1)



000
36
GA

LIBRARY



国際協力事業団 25年史

人造り 国造り 心のふれあひ

発刊の辞

国際協力事業団が設立されて25年を迎えます。

この間の社会の変動は、まさに目を見張るものがあります。当事業団は、それぞれの時代の新たな挑戦に積極的に対応し、事業の拡充を図るとともに、実施体制の充実、整備を進めてまいりました。

わが国が開発援助の世界に参画したのは、1954年のコロンボ・プラン加盟に始まります。当時政府は、社団法人アジア協会を設立し、技術協力を開始しました。当初援助の対象はアジアに限られていましたが、順次他の地域にも広げられていきました。1962年、特殊法人海外技術協力事業団が、アジア協会を含む複数の援助実施団体を統合して誕生し、技術協力を中心に援助を実施してまいりましたが、これが現在の国際協力事業団（JICA）に引き継がれることとなります。

この「国際協力事業団二十五年史」は、あくまで当事業団の年史ではありますが、日本の援助が開始された時点に遡って、その実施状況や関連事項をいわば前史として取り込んでいます。また、当事業団の事業展開の背景を知っていただくために、技術協力とともにわが国の援助の柱である有償資金協力や無償資金協力についても、簡単に触れています。さらに、各時代の援助世界の主要な動向に関しても、幾ばくかの紙面を割きました。

今、開発援助はいろいろな意味で曲がり角に差しかかっているといえましょう。人間中心の開発をめざし、DAC新開発戦略が提示する開発目標を達成するため、結果重視の取り組みも本格化しつつあります。そのためには、途上国の自助努力（オーナーシップ）とそれを支援する先進国との連帯（パートナーシップ）が益々重要となることはいまでもありません。



1151479 [1]



こうした時代の要請に応え、限りある援助資源の一層の効率的利用が求められるなか、当事業団は、25年を契機として多様化する開発途上国のニーズや、環境、貧困などの地球規模の課題に、よりの確に対応し得る援助実施体制の確立をめざし、大幅な組織改編に向けて新しい一歩を踏み出しました。この組織改編の最大の眼目は、従来より進めてきた国別のアプローチを一層強化することにより、長年にわたり培われてきた分野別アプローチとのきめ細かな連携を保ちつつ、それぞれの開発途上国のニーズに合った援助を、よりの確に実施し得る体制を構築することにあります。

国際協力事業団は、援助事業に直接携わる主要な実施機関の一員として、このような開発援助の転換期にこれまでの活動の歴史をとらえ直し、その成果を正しく記録に留めることにより、将来の発展に向けての参考にしたいの思いから、本年史の作成に踏み切りました。

本来内部資料的要素の強いものであり、また日々直接技術協力に携わるものの参考に供すべく作成してありますが、これにとどまらず開発途上国問題に関心を抱かれる各層の皆様にもご覧いただき、これまでの援助の^{歩み}道程をご理解いただくとともに、国際協力事業団のこれからの活動に一層のご支援を賜るよすがとなれば幸いと存じます。

1999年8月

国際協力事業団
総裁

藤田公郎

国際協力事業団歴代総裁



初代総裁
法眼 晋作

在任期間：1974年8月1日～1980年1月7日



第2代総裁
有田 圭輔

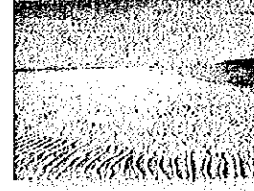
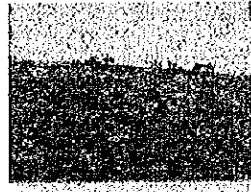
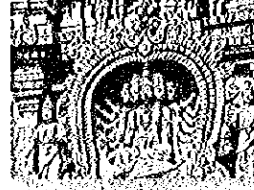
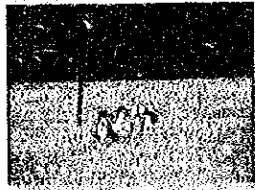
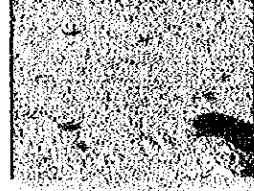
在任期間：1980年1月10日～1988年1月7日



第3代総裁
柳谷 謙介

在任期間：1988年1月10日～1994年7月31日

写 真 で み る 国 際 協 力



地球規模の課題とJICA

環境と調和した持続可能な開発をめざして

森林破壊や海洋汚染など深刻化する環境問題に取り組む

マレーシア「サバ州造林技術開発訓練計画」

●プロジェクト方式技術協力

急速な伐採や過度の焼畑により失われた森林地帯に、1年以内の速仕を以て、中堅技術者の養成、適任技術者の派遣、適任技術者の育成を進める。



ブラジル「グアナバラ湾水質汚濁防止計画」

●調査研究

水質汚濁の現状とメカニズムを把握し、総合的な水質汚濁防止計画マスタープランを策定する。



タンザニア「キリマンジャロ村落林業計画」

●プロジェクト方式技術協力

森林減少を緩和し、地域住民の持続的開発にも応じていくために、村落における苗圃や造林技術の確立をめざす。

中国「大連市環境モデル地区整備計画」

●調査調査

大気汚染や水質汚濁の対策に取り組みとともに、都市環境と社会・経済の発展が両立したモデル地区建設を計画する。

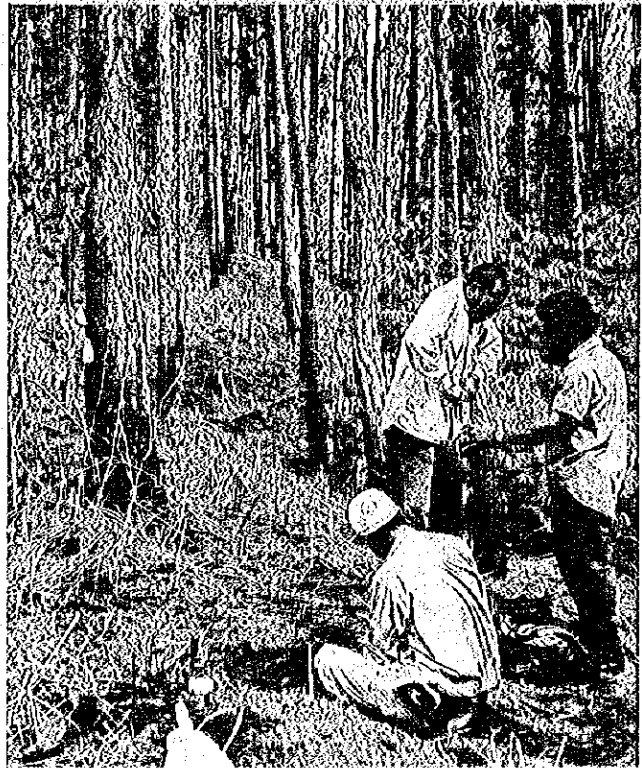


エジプト

「環境モニタリング研修センタープロジェクト」

●プロジェクト方式技術協力

水質・大気の大気分析技術の向上のため、エジプト環境庁の化学実験室で技術指導が行われている。



バブア・ニューギニア「森林研究計画(II)」

●プロジェクト方式技術協力

長期的森林資源開発のために森林研究の研究水準の向上に努める。

開発における 女性の役割を配慮した協力を

女子教育からリプロダクティブ・ヘルス、女性の経済的自立への支援

パラグアイ「野菜消費拡大プロジェクト」

●青年海外協力隊

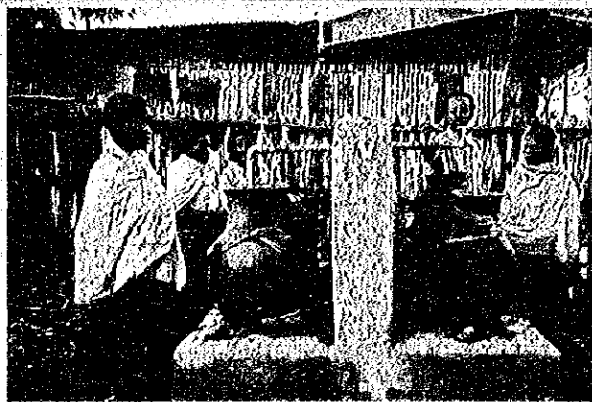
野菜摂取が定着しておらず栄養知識が不足している農村部で、野菜栽培と栄養教育の普及をめざし講習会を行う。



日本「女性問題国内本部機構上級担当官セミナー」

●研修員受入

開発途上国でのWID事業を効果的に推進し、女性の社会経済状況改善を図るため、各国の女性問題担当官を招き研修を実施。



エチオピア「11地方都市水供給・衛生改善計画」

●開発調査

給水が半ば的に不足している地方都市で、炊事や洗濯、水汲みなどを行う女性の意見を反映した給水施設や維持管理計画を立てる。



ヨルダン「家族計画・WIOプロジェクト」

●プロジェクト方式技術協力
WIO管区活動のセミナーを行うため、自家における1日の生活を男女別で表にする。



セネガル「公共水栓」

●無償資金協力
飲料水、生活用水の安定供給によりは疾病の予防とともに、水汲みの仕事を担当する女性や子供の労働負担に貢献している。



Bangladesh 「人口フロントライン」

●青年海外協力隊
人口部の保健・医療サービス向上をめざす。日本のクリニックで地元の女性たちに母子手帳の説明をする。

プライマリー・ヘルス・ケアを 通じて人々に健康を

急激な人口増加とエイズ問題に歯止めをかけるため、家族計画・母子保健の普及に努める

ザンビア「感染症対策」

●プロジェクト方式は術協力
新生児・乳幼児の死亡率を下げるため、
感染症の検査・診断技術の向上を図る。



日本「エイズ予防対策」

●研修員受入

開発途上のエイズ治療事情を日本に伝え、
エイズに対する正しい知識を伝え、それぞれが
国中で正確な検査・診断ができるよう研修する。



タンザニア

「イロンガ母子福祉センター拡充プロジェクト」

●青年海外協力隊

5歳以下の子供の死亡率がきわめて高いこの地域へ保健婦や栄養士
が派遣され、栄養失調児の有様から母親を対象に栄養や保健衛生指
導まで総合的に行う。

タンザニア「母子保健プロジェクト」

●プロジェクト方式技術協力
乳幼児・妊産婦死亡率の低下と人口増加中の抑制に貢献するプロジェクト。モデル地域において家族計画や母子保健普及活動などを行う。



ネパール「プライマリー・ヘルス・ケア・プロジェクト」

●プロジェクト方式技術協力
軽い病気の治療をはじめ、医薬品提供、予防接種、衛生教育が行えるよう地方の保健・医療水準の向上を図る。



フィリピン「エイズ等診断および管理」

●第二国別修
HIV感染者が年々増加傾向にあるなか、研修員たちはエイズの診断方法を学ぶとともに、エイズ問題を社会、経済、文化的側面からも考える。

基礎教育の支援と研究協力の実施

女性や障害者を含むすべての人々への教育から専門性を備えた研究者の育成まで

ドミニカ共和国「青少年活動」

●青年海外協力隊

毎学校で児童朝会前朝にあたる協力隊員。



ブルガリア

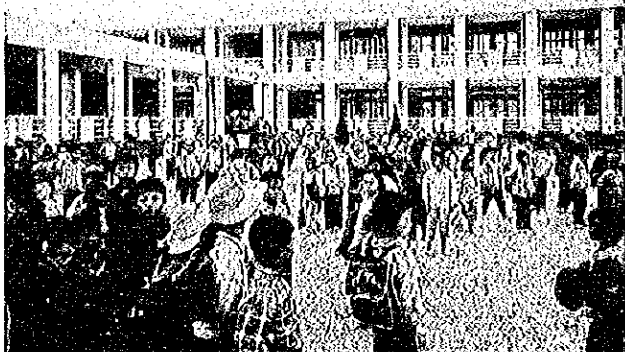
「コンピュータ・グラフィックス教育」

●青年海外協力隊

工業高校で熱い期待を受け開始されたコンピュータ・グラフィックスの授業にあたる。

ベトナム「小学校建設」

● 無償資金協力
老朽化と台風で被害したベトナム北部の300の小学校が修復された。



ザンビア
「ザンビア大学獣医学部技術協力計画 (II)」

● プロジェクト方式技術協力
ザンビア大学に新設された獣医学部で獣医師養成を行う獣医学部教育研究、および大学院教育プログラム確立をめざす。



セネガル「職業訓練センター」

● プロジェクト方式技術協力
工業化にともなう技術教育の充実を図るため、無償資金協力で職業訓練センターが建設され、電子、電気、機械分野の人材を養成する。

災害と闘う、 被災者を救済するための国際協力

国際緊急援助隊の活動と防災技術の移転

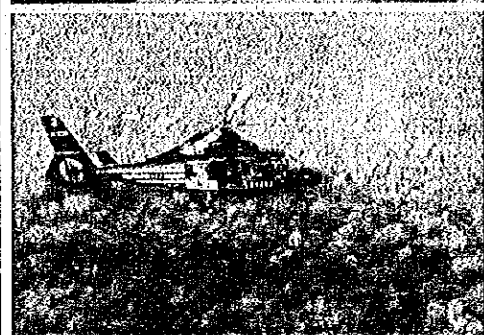


1990年 フィリピン地震災害

マグニチュード7.7の大地震にあった被災地へ救助チーム、医療チーム、専門家チームが派遣され活躍した。

1990年 イラン地震災害

被災した乳幼児の世話をする医療チームの看護婦。



1997年 インドネシア森林火災

ヘリコプターによる森林火災のモニタリング調査を行い、かつてない大きな成果をあげた専門家チーム。

日本「防災行政管理者セミナー」

●研修員受入
開発途上国の防災行政の担当者をも日本へ招き、防災体制の整備や防災力の向上をめざした研修が行われる。



インドネシア「砂防技術センター」

●プロジェクト方式技術協力
地すべり、土石流、崩壊などの災害を未然に防ぐ砂防技術の人員育成を行う。



1998年 エジプト・ビル崩壊事故
瓦礫の下敷きになった被災者を懸命に捜索する救助チーム。



1991年 バングラデシュ・サイクロン災害
機動物資をヘリコプターで迅速に被災地へ送る。

市場経済へ移行する 旧社会主義諸国への支援

それぞれの異なる経済状況を把握し適切な経済改革のノウハウを伝える



日本「証券取引所セミナー」

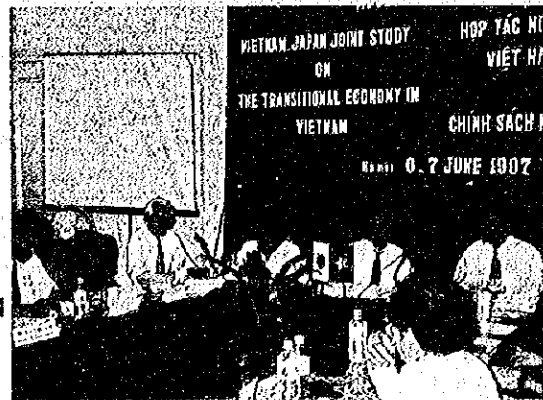
●研修員受入

新興市場経済化国において証券取引所の開設や円滑な運営ができる人材を育成するため、東京証券取引所などでその業務に関する全般的な知識を学ぶ。

ハンガリー「生産性向上計画」

●プロジェクト方式技術協力

製品の質や生産性の向上を図るとともに、市場経済社会に移行するうえで必要となる労働意欲の改革をもめざしてプロジェクトを進める。



ヴェトナム 「市場経済化支援開発政策調査」

●調査調査

家計調査や国営企業調査から得た経済実態を踏まえ、市場経済化推進のための提言を行う。

〈本 編〉

第1部 国際協力事業団の軌跡

第1章 国際社会への復帰と経済協力の開始 1951年～1973年

概要	3
第1節 国際社会への復帰	6
1 戦後の復興と世界からの援助	6
2 国際社会復帰前夜の国際情勢	6
3 わが国の再出発	7
第2節 技術協力の開始	8
1 開発援助のはじまり	8
2 わが国の技術協力の源流	8
第3節 海外移住の変遷	11
1 海外移住の歩み	11
2 地域社会への貢献をめざす海外移住	13
第4節 技術協力の拡大と資金協力の開始	15
1 世界の援助動向	15
2 海外技術協力事業団の設立	16
3 技術協力の拡大	17
4 青年海外協力隊の発足	24
5 無償資金協力の開始	26
6 円借款の開始	27
第5節 技術協力事業実施体制の整備	30
1 制度	30
2 予算・組織	35
第6節 新たな援助の枠組みの構築	37
1 国際社会における援助の見直し	37
2 技術協力の重要性	39
3 南北間の軋轢とわが国への影響	42
4 援助体制の確立	44

第2章 国際協力事業団設立と事業の拡充 1974年～1987年

概要	46
第1節 国際協力事業団の設立	50
1 事業団法にみる事業内容	50
2 新事業と実施体制	55
第2節 激動する国際情勢と援助動向	58
1 資源問題と南北問題	58
2 地域紛争と難民・飢饉	59
3 アフリカ地域の停滞とラテンアメリカ諸国の累積債務問題	60
4 DACの援助政策の変遷と先進諸国の対応	62
第3節 ODA拡充に向けての政府の取り組み	65
1 倍増計画の推進	65
2 無償資金協力・技術協力の拡大	68
3 有償資金協力の多様化	70
4 有償資金協力と技術協力の連携強化	71
第4節 事業規模の拡大と実施体制の整備	72
1 技術協力事業	72
2 移住事業	74
3 青年海外協力隊事業	75
4 新規事業	76
第5節 効率的、公正な事業実施	80
1 公正、透明性確保のための諸措置	80
2 改善への努力	80
3 在外機関の拡充	81
4 関連機関の発足	81

第3章 国際協力の新たな展開 1988年～1998年

概要	83
第1節 新たな国際情勢と開発援助の進展	86
1 債務問題と民間資金の流れ	86
2 東西冷戦構造の終焉と新規援助対象国の出現	88
3 経済開発から人間中心の開発へ	91
4 改革を進めるインドシナ	92
5 経済の安定化と成長をめざすラテンアメリカ	93
6 民主化のもとで発展を模索するアフリカ	94
第2節 わが国政府の新たな取り組み	95
1 ODAの質的改善に向けて	95
2 政府開発援助大綱の制定	96
第3節 事業実施に向けての諸方策	97

1	技術協力の量的拡大と体制の整備	97
2	技術協力の質的向上とその対応策	99
3	安全対策の強化	101
4	環境など主要開発課題への取り組み	102
5	民主化・市場経済化支援	112
6	アジア経済危機への取り組み	115
第4節	効果的事業実施のための努力	116
1	地域別・国別アプローチの強化	116
2	総合的アプローチの展開	117
3	援助の効率化のための手法導入	119
4	他の援助機関との連携促進	120
5	参加型援助の推進	123
第5節	新たな協力課題への取り組み	125
1	DAC 新開発戦略と目標達成への努力	125
2	新規事業開拓への模索	126
3	21世紀へ向けての事業展望	127
4	実施体制の再構築と新たな事業展開	128

第2部 事業の内容と変遷

第1章 人材開発関係事業

第1節	研修員受入	137
1	特徴とその軌跡	137
2	グループ研修と個別研修	139
3	第二国研修（現地国内研修）と第三国研修	140
4	帰国研修員へのアフターケア	142
5	国際（研修）センターの役割	144
6	青年招へい事業	144
7	他事業との連携	146
8	展望	146
第2節	専門家派遣	147
1	特徴とその軌跡	147
2	個別専門家派遣	148
3	チーム派遣協力	149
4	研究協力	149
5	重要政策中枢支援協力	150
6	国際機関への専門家派遣	152
7	第三国専門家・日系社会専門家派遣	152
8	他事業との連携にみる専門家の役割	153

9 処遇の改善	153
10 安全対策	155
11 派遣前研修とバックアップ	156
12 課題	156
第3節 プロジェクト方式技術協力	157
1 特徴とその軌跡	157
2 実施手法の改善	158
3 他事業との連携	163
4 国内委員会の役割	163
5 評価と展望	164
第4節 技術協力機材供与事業	164
1 特徴とその軌跡	164
2 業務実施方法の改善	167
3 展望	170
第2章 社会・経済基盤整備関連事業	
第1節 開発調査	171
1 特徴とその軌跡	171
2 事業サイクル	173
3 近年の開発調査の特徴	174
4 社会・環境への配慮	176
5 他事業との連携	177
6 課題	177
第2節 無償資金協力	178
1 概要	178
2 無償資金協力関連業務の実施と体制の整備	179
3 無償資金協力関連業務の拡大	180
4 他事業との連携	182
5 展望	185
第3節 開発協力	186
1 特徴とその軌跡	186
2 主な事例とその成果	187
3 課題	190
第3章 青年海外協力隊事業とボランティア派遣事業	
第1節 青年海外協力隊の派遣	192
1 特徴と軌跡	192
2 活動	193
3 チーム派遣・グループ派遣	194
4 他事業との連携	196

5	事業実施体制の拡充と隊員の処遇	196
6	支援組織の充実	200
7	地方自治体などとの連携	201
8	帰国隊員の活躍	202
9	今後の展望	203
第2節 ボランティアの派遣		204
1	シニア海外ボランティア	204
2	日系社会青年ボランティア	205
3	日系社会シニア・ボランティア	206
第4章 海外移住事業		
第1節 海外移住事業		208
1	特徴とその軌跡	208
2	主な事業	208
3	日系人支援事業	210
4	日系社会を通しての途上国支援	211
5	課題	212
第5章 災害緊急援助事業		
第1節 災害緊急援助事業		213
1	特徴とその軌跡	213
2	事例紹介と課題	216
第6章 総合的な事業展開		
第1節 総合的な事業展開		219
1	特徴とその軌跡	219
2	協力事例と成果	219
3	今後の展開	222
第7章 人材養成・確保事業		
第1節 人材養成・確保		224
1	国際協力専門員の役割	224
2	ジュニア専門員制度	225
3	人材養成研修	225
4	専門家登録と公募	227
5	展望と課題	228
第8章 援助効率促進事業		
第1節 国別事業実施計画の作成と国別援助研究の実施		230
1	国別事業実施計画	230

2 国別援助研究	231
第2節 プロジェクト形成機能の強化と事業評価の拡充	232
1 プロジェクト形成	232
2 評価	233

コラム

技術協力ことはじめ ー研修員受入と専門家派遣の原型をつくるー	10
船から飛行機へ ー様変わりする海外移住ー	14
稲作研修の開始 ー内原センターの思い出ー	18
カンボディアの将来を語った日々 ー初期専門家の思い出ー	19
「プランタス・スピリッツ」を生んだ	
ーインドネシア・プランタス川流域開発(開発調査)ー	20
日・タイ友好の永遠のシンボル	
ーモンクット王工科大学ラカバン(KMITL)ー	23
ピースコーに負けじと ーJOCV第1期生の思い出ー	25
国際協力事業団設立に関する第72回通常国会	
ー(衆議院外務委員会) 審議内容 その1ー	52
国際協力事業団設立に関する第72回通常国会	
ー(衆議院外務委員会) 審議内容 その2ー	53
無償資金協力事業の促進業務に関する国会審議と改正内容	69
国際緊急援助隊に関する国会審議と改正内容	78
人材養成確保を根幹に ー専門家派遣前研修に期待するものー	79
環境モニタリングの活動を展開 ーインドネシア環境管理センターー	105
女性の諸活動を支援 ーフィリピン女性開発センターー専門家による技術協力例ー	107
パッケージ協力として活動を展開 ーネパール村落振興・森林保全計画ー	109
対アフリカ支援の新たなアプローチ ーケニア中等理科教育強化計画ー	110
一人ひとりの住民のために ージョルダン家族計画・WIDプロジェクトー	112
日米イ三国協調のもとで ーインドネシア高等教育開発支援プロジェクトー	121
阪神大震災と研修員の募金活動	
ー東京国際研修センター所長の業務日誌からー	137
湾岸戦争と帰国研修員 ーある大使の回想ー	138
JAAP 無料医療キャンプを開設する	
ーバキスタン帰国研修員同窓会の活動ー	143
自分の中の日本 ー青年招へい事業に参加してー	145
日本の伝統技術を活かす ーザンビアの家庭用燃料開発ー	150
市場経済化のなか法整備をめざす ーウイエトナム重要政策中根支援ー	151
セミナーを通じて中堅技術者養成 ーメキシコ地震防災プロジェクトー	159
基盤整備で技術移転を円滑に ータイ中部酪農開発プロジェクトー	160
域内技術交換でより効果的援助を ーアフリカ感染症対策プロジェクトー	161

無償資金協力事業との連携		
―フィリピン・パンタバンガン森林造成・林業開発計画プロジェクト―	163	
日本の協力について	―野口記念医学研究所―	165
単独機材供与の効用	―農機具開発改良用機材供与―	166
UNICEF との連携で予防接種拡大計画へ協力		
―感染症対策特別機材供与―	169	
農村社会調査の現場から		
―PCMワークショップで住民参加の開発調査―	175	
無償資金協力と技術協力の連携		
―インドネシア麻疹・ポリオ生ワクチン製造基盤技術プロジェクト―	183	
開発協力の成果	―中国ホップ栽培試験事業―	189
貧しさ、豊かさ…多くの経験を与えてくれた2年		
―JOOV 体験記―	195	
青年海外協力隊事業における安全対策と尊い犠牲		199
五感を使って感じること	―協力隊紹介ワークショップ・講師派遣―	201
阪神大震災と隊員 OB・OG		203
日系移住者への技術協力の場として	―JICA 直営南米 3 農業試験場―	209
日本語教育の拠点	―アルゼンティン日亜学院とバイリンガル教育―	211
前人未踏のインドネシア泥炭層（森林火災現場）調査		
―世界に示した JDF 魂―	215	
公募で戻ったボルネオの主		228

用語解説……………240

写真でみる国際協力

地球規模の課題と JICA

事業別にみた JICA の活動

〈統計・資料編〉

I. 国際協力事業団関係	2
1. 組織・定員	2
(1) 組織図	2
(2) 設立後の組織の変遷(概要)	4
(3) 職員定員の推移	5
(4) 歴代役員一覧表	6
2. 国際協力事業団予算の推移	10
3. 事業実績概観	12
(1) 年度別・事業別経費実績	12
(2) 年度別・分野別経費実績	14
(3) 年度別・形態別人数実績	15
(4) 年度別・分野別人数実績	16
(5) 国別・事業別経費累計実績	18
4. 国際協力功労者受賞者等一覧	32
(1) 国際協力功労者表彰受賞者一覧	32
(2) 国際協力特別表彰受賞事業一覧	39
II. 日本の政府開発援助(O DA)関係	40
1. 援助政策	40
(1) 政府開発援助(O DA)中期目標の推移	40
(2) 政府開発援助(O DA)実施に関し表明されたわが国の立場	42
(3) 政府開発援助(O DA)大綱	56
2. 援助実績概観	58
(1) 政府開発援助(O DA)予算の推移	58
(2) 政府開発援助(O DA)実績の推移	60
(3) 政府開発援助(O DA)に占める技術協力の割合	62
(4) 政府開発援助(O DA)のGNPに対する比率の推移	64
III. 世界の経済協力関係	66
(1) DAC主要諸国の政府開発援助(O DA)の援助額	66
(2) DAC主要諸国の政府開発援助(O DA)額の対GNP比	68
(3) DAC主要諸国の政府開発援助(O DA)の国民1人当たりの負担額	70
IV. 年表(1945年～1998年)	72

凡 例

I 構成と内容

★本書の主な構成は本編と統計・資料編、および写真ページからなっている。

★本編は第1部「国際協力事業団の軌跡」と第2部「事業の内容と変遷」からなり、表題のとおり第1部では前史を含めて国際協力事業団の現在に至る歴史をたどり、第2部では事業ごとにその内容と変遷を紹介している。

★第1部では第1章(1951年～1973年：国際協力事業団成立までのいわゆる前史部分)、第2章(1974年～1987年：援助量の増に努力した時期)、第3章(1988年～1998年：冷戦構造終結後の援助の時期)と時代区分で章分けし、各章の冒頭に概要を付した。

★第2部では第1部との記述内容の重複は極力排したが、必ずしも第1部から連続しなくても理解できるよう、歴史的背景など最小限必要と思われるものは記した。

★統計・資料編は「I. 国際協力事業団関係」「II. 日本の政府開発援助(OEDA)関係」「III. 世界の経済協力関係」「IV. 年表(1945年～1998年)」を収録。なお、年表は政府開発援助および国際協力事業団に関連するもののほか時代背景を知るうえで参考になるとと思われるものはあえて収録した。また、国際協力事業団関係法令等は摘要した。

II 用語と表記

★用字用語については、幅広い読者対象を考え、できるだけ平易な表現に努め、一般表記に準拠することにした。ただし、国際協力事業団で慣例的に用いられる語に関しては一部例外とした。また、記事資料などの文献は原則として出典どおりとし、明らかな不統一は文意を変えない範囲で統一した。

★国際協力事業団の名称は、原則として正式名称を用い、略称JICAは図表など省略を要するものや文脈から略称がふさわしいと判断したものに限った。

★国名については、国際協力事業団が用いる外務省表記に従った(例：ベトナム→ヴェトナムなど)。また、国名は記述時点のものとし、後に変更があった場合、かっこ書きで併記した(例：ビルマ(現ミャンマー))

★年号は原則として西暦を用い、必要に応じて日本の年号を併記した。

★本編の最後に用語解説を付したが、読者の理解を助けることを目的とし本編で記述された主要な用語のみにとどめた。

III 文献等

★原稿執筆にあたっては国際協力事業団の内部資料を基本とするとともに、各種の出版物も参考にした。それらは参考文献として各部の巻末にまとめて掲載した。

★カバーする範囲は以下のとおりとした。

本文はできるだけ近時点まで(基本的には1999年3月末まで)。

統計は1997会計年度末まで。

組織は1998年度まで。

年表は1945年から1998年まで。

★統計で出典の明記なきものはJICA調べである。

★別み記事については原則として原文のままとした。

★注に関しては番号を付して脚注とした。

★本編および統計・資料編における関係者名はすべて敬称略とした。

第1部

国際協力事業団の軌跡

第1章

国際社会への復帰と経済協力の開始 1951年～1973年

概要

第2次世界大戦後の荒廃からわが国が復興する過程では、諸外国から受けたさまざまな援助が大きな役割を果たした。食糧や医薬品などの基本的な生活物資に始まり、人材の育成、さらには経済発展の基礎となるインフラ整備のための資金などであった。世界銀行からの融資を完済したのは1990年であり、政府開発援助（ODA）実績においてDAC諸国で第1位となったのがその前年1989年である。こうして、わが国は被援助国の立場からスタートしトップ・ドナーの地位を占めるに至った。

わが国経済協力の軌跡を顧みると、戦後連合国の占領下にあったわが国は、サンフランシスコ講和条約の調印（1951年）、1956年国際連合への加盟によって国際社会に復帰したが、1954年10月にコロンボ・プランに加盟し、政府ベースの技術協力を開始したことがその端緒である。同じく1954年には賠償を開始し、1958年にはインドに対しての初めての円借款供与（有償資金協力）を行っている。賠償請求を放棄した国々に対しては準賠償と呼ばれる無償の経済技術協力を行った。1969年からは一般無償資金協力を開始したが、これに先立ち、1968年に食糧援助を無償資金協力として開始している。この時期に二国間援助の主要形態である技術協力、有償資金協力および無償資金協力が出揃うことになった。

コロンボ・プランへの加盟は、技術援助国としての地位が国際的に認められたことを意味し、わが国にとって画期的なできごとであった。コロンボ・プランに加盟しての協力事業は当初研修員受入事業と専門家派遣事業の2つを柱とし、その実施は政府の事業としてアジア協会に委託された。技術協力の対象地域はその後、中近東・アフリカ地域、さらに中南米地域（ラテンアメリカ協会に委託）へと広がり、その規模も年々拡大していった。他方、技術協力の事業内容も次第に拡大し、公共的な開発計画の作成に協力する開発調査事業が国際建設技術協会やメコン河総合開発調査会に委託された。

戦後、驚異的な復興と成長を遂げたわが国は、1960年代に入り経済協力の一環としての技術協力をいっそう拡大するため、それまで各種民間団体により分散実施されていた業務を一元化し、総合的、効率的に実施するため、1962年に特別立法による海外技術協力事業団を設立した。同事業団は、研修員受入や専門家派遣に加え、青年海外協力隊事業、海外技術訓練センターの設置（のちのプロジェクト方式技術協力として整備される事業の原型）などの事業を開始し、

わが国政府開発援助の量的拡大期を背景として年々事業を拡大していった。海外技術協力事業団では、国内各地での研修センター設置や各事業に関連する制度の整備を行って、技術協力実施機関としての基盤を確立していった。

技術協力事業は当然のことながら、国の内外の情勢の大きな変化に対応してその方向づけがなされてきた。1960年代から1970年代にかけて、わが国の高度経済成長によってもたらされた経済力に見合う援助の量的拡大が図られるとともに、1970年代初頭の国際経済の激動のなかで、わが国の援助のあり方について、種々の議論が展開されるようになった。当時農林水産省と通商産業省がそれぞれ新公団構想を打ち出し、政府内での論議となったが、当時の田中内閣総理大臣の裁定により1974年新たに国際協力事業団が設立されることになった。

他方、サンフランシスコ講和条約が発効した1952年には戦後の海外移住が再開されている。1954年には海外移住の斡旋と援助、および海外移住の推進を行う日本海外協会連合会が設立され、また、1955年には渡航費および事業資金の貸付、土地の取得・造成を行う日本海外移住振興株式会社が設立された。さらに、内閣総理大臣の諮問に対する海外移住審議会の答申を受けて、1963年には、移住者の支援および指導を国の内外を通じて一貫して行う海外移住事業団が設立された。移住事業はその後、移住者に対する支援が移住地およびその周辺を含めた地域全体の経済・社会の発展に寄与するとの開発協力面の効果が重視されるようになり、国際協力事業団の設立にともなって同事業団に業務が引き継がれていった。

●主なできごと

- 1944年 7月 プレトン・ウッズ体制の構築
- 1947年 6月 5日 米国、欧州復興計画（マーシャル・プラン）発表
- 1947年10月31日 海外移住協会発足
- 1949年 1月20日 米国、後進地域開発計画（ポイント・フォア計画）発表
- 1950年 6月25日 朝鮮戦争（～1953年7月27日）
- 1950年12月28日 日本輸出銀行（現・日本輸出入銀行）設立
- 1951年 9月 8日 サンフランシスコ講和条約調印
- 1952年12月28日 第1回（戦後）ブラジル移住者54名神戸出航
- 1954年 戦争賠償の開始（～1976年）
- 1954年 1月 財団法人日本海外協会連合会設立
- 1954年 4月 社団法人アジア協会設立、研修員受入開始
- 1954年10月 6日 日本、コロンボ・プランに加盟
- 1955年 準賠償開始（～1976年）
- 1955年 4月 アジア協会、専門家派遣事業開始
- 1955年 7月11日 外務省賠償部およびアジア経済協力室新設
- 1955年 9月27日 海外移住振興株式会社設立
- 1956年12月28日 国連加盟
- 1957年 4月 海外技術訓練センター事業（通商産業省所管）開始
- 1958年 2月 4日 円借款事業開始
- 1958年 4月 アジア協会、メコン河流域開発事業に参加
アジア協会、海外技術訓練センター事業開始
アジア協会、中近東アフリカ技術協力計画事業開始
中南米技術協力計画事業開始
- 1960年 4月 アジア協会、北東アジア技術協力計画事業開始
- 1961年 1月26日 アジア協会、インドネシア側と賠償研修員の実施契約締結
- 1961年 3月16日 海外経済協力基金（基金、OEOF）設立
- 1961年 4月 アジア協会、研修員集団コース開始
- 1961年 9月 経済協力開発機構（OECD）と開発援助委員会（DAC）の設立
- 1961年11月 米国国際開発庁（USAID）設立
- 1961年12月19日 国連第16回総会開催、「国連開発の10年」を採択
- 1962年 6月 8日 外務省経済協力局設置
- 1962年 6月30日 海外技術協力事業団（OTCA）設立、アジア協会解散
- 1963年 4月 1日 OTCA、青年技術者派遣計画事業開始
- 1963年 7月15日 海外移住事業団設立、日本海外協会連合会および日本海外移住振興株式会社解散
- 1964年 3月23日 第1回国連貿易開発会議（UNCTAD）開催
- 1964年 4月 OTCA、機材供与事業開始
- 1965年 4月20日 青年海外協力隊事務局設置
- 1965年12月24日 協力隊第1次隊（ラオス隊）派遣
- 1966年 1月 1日 国連開発計画（UNDP）設立
- 1966年 4月 OTCA、理科教育海外協力事業開始
- 1966年11月24日 アジア開発銀行（ADB）設立
- 1967年 1月 1日 国連工業開発機関（UNIDO）設立
- 1967年 8月 5日 東南アジア諸国連合（ASEAN）発足
- 1967年10月10日 第1回国連発途上国開発会議開催、「アルジェ憲章」採択
- 1968年 7月 1日 食糧援助開始
- 1968年 7月 OTCA、研修員1万人受入達成
- 1969年 3月 一般賠償資金協力事業開始
- 1969年 8月 海外農業開発財団設立
- 1970年 2月 1日 アジア貿易開発協会（のちの海外貿易開発協会）設立
- 1970年10月24日 国連25周年記念総会開催、「第2次国連開発の10年のための国際開発戦略」を採択
- 1971年 8月 ニクソン・ショック
- 1973年10月 第4次中東戦争、第1次オイルショック
- 1974年 8月 1日 国際協力事業団（JICA）設立

第1節 国際社会への復帰

1 戦後の復興と世界からの援助

復興を支えた諸外国からの援助

第2次世界大戦後わが国の復興を支え、その後の発展に大きく寄与したもののひとつに、諸外国から受けたさまざまな形の援助があげられる。

戦後間もないこの時期、わが国はドイツに次ぐ世界第二の援助受取国であった。この日本に援助の手を差しのべたのは、戦争相手国であった米国であり、各種の国際機関であり、各国の NGO であった。南北アメリカ諸国からの救援物資であるララ物資により、1947年、学校給食が東京都でスタートし、1950年からはガリオア資金による本格的なパン完全給食が全国の主要都市で実施された。米国の民間団体ケア（CARE）からの医薬品や学用品、国連児童基金（UNICEF）からのミルクや衣料品など、さまざまな物資や資金は日本復興の原動力のひとつとなった。1948年に国際機関として誕生した世界保健機関（WHO）からのワクチンや医療機器の援助は、天然痘をはじめ、腸チフス、発疹チフス、ジフテリアなど、当時死亡率の高かった伝染病の抑制にも役立った。

戦後のわが国に対する援助は、物資ばかりでなく、国造りの基礎となる人造りに対しても向けられた。ロックフェラー、フォードなどの民間財団、ガリオア資金による留学制度を受け継いだフルブライト奨学金制度などがそれである。

世銀融資の活用

また、世界銀行からの借入れは、製鉄、自動車、造船などの産業の建設資金として使われ、1964年に開通した東海道新幹線も世界銀行からの8000万ドルという多額の借入金によって建設された。このほか、黒部第四ダム、東名高速道路、首都高速道路網建設などのため戦後の約13年間にわたりわが国が世界銀行から受けた融資は合計34件、借入金総額は約8億6000万ドルにのぼり、これを完済したのは1990年7月のことであった。

ちなみに日本が世界のトップ・ドナーとなったのがその前年であった。

2 国際社会復帰前夜の国際情勢

東西両陣営の再構築

1944年連合国側は、第2次世界大戦終結後の世界経済立て直し策を協議するため、米国ニュー・ハンプシャー州ブレトン・ウッズに参集した。そこで、1929年の世界大恐慌とそれに続く各国の平価切り下げと保護貿易政策の導入が第2次世界大戦の誘因のひとつであったとの反省から、このような事態の再発を防ぎ、国際社会の秩序ある発展を確保するため、安定した国際通貨体制を維持する国際的枠組みとして、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（世界銀行、IBRD）を中心とするブレトン・ウッズ体制を構築することがまとまった。このブレトン・ウッズ体制のもと、第2次世界大戦で大きな打撃をこうむった西側世界の復興が主として米国の主導のもとで行われた。西ヨーロッパ復興援助計

画（マーシャル・プラン）がそれで、1948年から4年間にわたり必要な資金や物資の供給が行われ、その結果戦後の西ヨーロッパの経済は目覚ましい速度で回復していった。

かたやソ連を中心とする東側陣営は、1949年1月、経済相互援助会議を結成し、西側と相対峙する形で社会主義経済圏を構築していった。

こうしたなか、両陣営はその勢力の拡大を図り、開発途上国に対する援助競争を展開することとなった。

各国の経済復興に手を差しのべたのは米ソ連だけではなかった。いまでは途上国援助の中心として知られる国際復興開発銀行も、当時加盟国の経済開発のための資金協力や戦後の復興援助に重要な役割を果たした。

3 わが国の再出発

サンフランシスコ講和条約調印

1951年9月8日、サンフランシスコのオペラハウスに世界52カ国の代表が集まり、サンフランシスコ講和会議が開催され対日講和条約が調印された。日本の全権団は、吉田茂（総理大臣）を首席とした池田勇人、星島二郎、苦米地義三、徳川宗敬、一万田尚登の6名であった。

対日講和条約は、いわゆる全面講和とはならなかったが、1952年4月28日この条約の発効によりわが国は、完全な主権を回復し、国際社会に復帰することとなった。

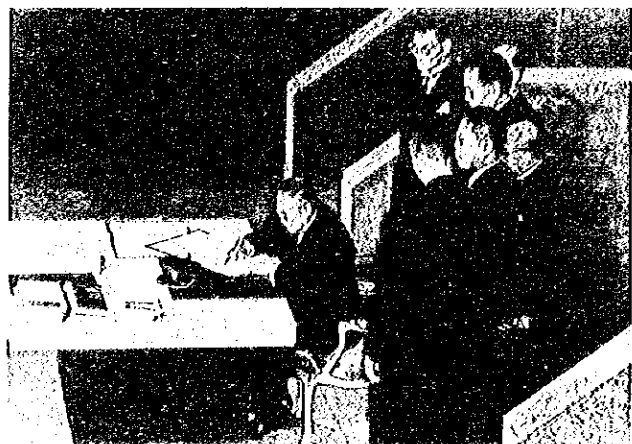
国連加盟

1956年12月18日、国連総会の安全保障理事会でわが国の国連加盟案が審議され、51カ国共同提案の日本加盟案は全会一致（77カ国、ハンガリーと南アフリカ連邦は欠席）で可決され、正式加盟が承認された。これによってわが国は80番目の国連加盟国となった。また、1956年12月12日、日ソ共同宣言が発効し、1945年8月8日のソ連の対日参戦以来11年4カ月ぶりに国交を回復した。

1956年は戦後日本経済の転換点であった。同年7月17日、経済企画庁は、経済白書『日本経済の成長と近代化』を発表、そのなかで次のように述べている。

「貧乏な日本のこと故、世界の他の国々にくらべれば、消費や投資の潜在需要はまだ高いかも知れないが、戦後の一時期にくらべれば、その欲望の熾烈さは明らかに減少した。もはや『戦後』ではない。われわれはいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によってささえられている」

敗戦からわずか10年、日本経済は立ち直ったと記したのである。



▲サンフランシスコ講和条約の調印

第2節 技術協力の開始

1 開発援助のはじまり

第2次世界大戦後、次々と新しい独立国が誕生した。こうした国々は、独立によって自国の運営をみずからの手で行わなくてはならなくなったが、その多くは経済的自立を図ることが容易ではなく、先進国の援助を必要とした。米国を中心とする先進諸国の関心がこのような開発途上国への援助に向けられていった。

1949年1月、トルーマン米大統領はその就任演説のなかで米国の外交政策のひとつの柱として開発途上国全体の経済開発のための技術援助の供与と投資の促進の必要性を述べ、同時に先進各国が国連を通じて共同で対処することを提唱した。ポイント・フォア計画と呼ばれるものである。この構想は同年11月の国連総会で審議され、その結果、通常の技術援助に加えて加盟国の自発的拠出金による拡大技術援助計画(BPTA)が発足することとなり、翌年の1950年度から事業が開始された。わが国は1952年に8万ドルを拠出したが、これはわが国が技術協力に参画した最初のものであった。

1950年、セイロン(現スリ・ランカ)の首都コロンボで開催された英連邦外相会議の結果、アジア諸国の貧困からの解放を旗印としたコロンボ・プランが翌1951年1月に発足した。このコロンボ・プランは、食糧の生産増強のための技術援助および各種基本産業を振興するための資本財の供与を通してアジア諸国の生活水準を向上させることを目的とした国際協力機構で、アジアを中心に積極的な途上国支援を推進していくこととなった。

一方途上国側では、1955年、アジア・アフリカ29カ国がバンドン会議を開催し、中立、内政不干涉、反植民地主義、民族自決、相互協力を旗印に、開発途上国の結束を誇示し非同盟を掲げた。

2 わが国の技術協力の源流

アジア協会の設立

1954年、わが国はコロンボ・プラン加盟によって政府ベースの技術協力を本格的に開始することとなった。コロンボ・プランによる援助は、域内諸国の自助努力を補うことを前提とし、援助国と受益国の二国間協議と合意によって実行される。多くの人々が貧困と飢餓に苦しむコロンボ・プラン域内諸国の経済的発展に貢献する役割を担うことは、「国際社会の一員として名誉ある地位を占めたい」と願うわが国にとって画期的なことであった。

またこの年はビルマ(現ミャンマー)との平和条約、賠償・経済協力協定が調印され、賠償が開始された年でもある。これ以降、アジア諸国に対し、賠償ないし賠償等の問題の処理と並行した経済協力(いわゆる準賠償)が始まった。フィリピン、インドネシア、ヴェトナムとの間でそれぞれ賠償協定が締結・履行されたのをはじめ、別途の協定に基づきラオス、カンボディア、タイ、マレーシア、シンガポール等に対して準賠償の支払いが行われた。こうした賠償、

準賠償の支払いは1977年に完了したが、これらの協定履行はコロombo・プランによる技術協力とともにわが国の国際協力の出発点ともいわれており、わが国が国際社会に復帰していくうえで大きな役割を果たした。

これに先立ち1953年12月、アジア諸国に対する経済協力量針が吉田内閣により閣議決定され、その具体的措置として1954年4月、わが国の経済協力推進のための民間中央機関として社団法人アジア協会が設立され、同協会の手により研修員受入と専門家派遣が開始された。

アジア協会は、そもそもはわが国の自立経済を達成していくために、食糧・原材料などの安定した供給源確保と貿易振興のため、アジア経済懇談会による審議答申に基づき、既存の南洋協会、アジア経済協力会、アジア産業協力会、東南アジア産業経済調査会、アジア経済調査会議、アジア産業技術協会および南方農林協会の7団体を統合して発足したが、その後、アジア問題調査会（のちのアジア経済研究所）が加わり、経済協力に必要な調査研究とともに上述の技術協力を推進する公的機関として、その体制が整えられていった。

研修員受入・専門家派遣両事業の開始

コロombo・プランに加盟して初めてわが国の経費負担による政府ベース技術協力が開始されたが、その協力内容の柱は研修員受入と専門家派遣の2つの事業であり、これらの事業はアジア協会（一部ラテンアメリカ協会）に委託された。同協会の設立初年度に実施した研修員受入事業による受入人数は138名であり、その受入方式は、日米合同第三国訓練計画（92名）、国連訓練計画（10名）、政府一般要請（36名）に基づくもので、これらの計画においては、渡航費、滞在費は各々米国政府、国際機関、相手国政府が負担し、研修実施経費のみ日本側が負担するものであった。翌1955年に東南アジア諸国からコロombo・プランによる研修員16名を受け入れたが、これは日本側の全額経費負担方式で実施された。

専門家派遣事業は研修員受入事業同様にコロombo・プランに加盟したことにより政府ベースの技術協力の柱として、1955年度に予算1200万円の規模をもって28名の技術指導専門家を東南アジアに派遣することで発足した。この事業は開発途上国へ専門家を派遣し、要請された各種の分野で相手国の実情に適した技術や知識を伝え、その国の人材を育成することを目的とするものである。わが国はこの事業に当初から積極的に取り組み、専門家派遣の対象地域の拡大とともに、派遣数を毎年飛躍的に増大させていった。

開発調査事業の開始

さらにわが国はこの2つの協力形態に加え、ボリビア、ブラジル、エジプト、ケニア、フィリピン、マラッカ・ロンボク海峡を対象として開発調査事業による協力を開始した。開発途上国が社会経済開発を推進するにあたり、地域総合開発事業や公共的産業基盤の整備強化事業などの計画立案に必要な高度の技術と豊富な実務経験を有する技術専門家が不足していることから、開発調査事業は、開発途上国における公共的な開発計画に関して、専門家からなる調査団を編成し、現地調査および国内作業を行って報告書を作成、提出し、途上国

技術協力ことはじめ

——研修員受入と専門家派遣の原型をつくる——

この年（1954年）に日本はコロンボ・プランに加盟した。政府は技術協力の実施機関としてアジア協会を活用することになり、研修員受入、専門家派遣という技術協力の原型がスタートすることになった。しかし、このような業務は前例もなく、そのうえ日本の常識では技術研修といえば、職工さんが親方のところへ弟子入りする程度にしか考えなかった。ところが、実際に研修を希望する人はほとんど現地の大学の卒業生、いうなれば大学卒業のインターンである。このような実情はなかなか理解されず、政府が決定する予算の滞在費では、ホテルはおろか二流、三流の旅館にも宿泊できず、安価な国あるいは県の共済組合の施設とか民間会社の施設等に特に依頼しなければならない状態であった。

また、研修を依頼するに際しては、当時は、開発途上国援助とか国際協力という概念はなく、わが国自体がまだ復興していない時期に協力を説得するのは大変な苦勞であった。さらに、当時の日本の企業は生産品輸出に活路を求めて官民一体の努力をしていたために、外国人技術者にその技術、生産工程を公開することはタブーとされている時代で、特に小規模工業の玩具、竹工藝製品、窯業等の分野においては民間業界の反対は強く、国、県等の試験研究機関に門戸を開放してもらう以外に方法がなかった状況であった。このような困難な条件があるうえに、言語の問題は最大のネックとなっていたため、通訳を常備することなど、アジア協会自体の体制整備が急がれることとなってきた。また、国内各地で研修している研修員の病気、傷害についてどうしたらよいかという問題もあり、これは厚生省の協力を得て日本の医療保険制度を参考に研修員の医療カードをつくってどこにいても診療が受けられるようになるまでには長い時間を要したものである。

一方、専門家派遣業務に関しても、専門家を派遣するにあたってその技術能力に応じた待遇の格付けをどうするか、現地での滞在費はどう決定するのか、技術指導のために携行する道具、器具はどの程度必要か、家族の同伴はどう経費を負担するのか等々とにかく前例のない業務であったために、これら業務についての諸制度をつくり、その予算化が焦眉の急となり、米回AID、国連、ブリティッシュ・カウンシル等のフェローシップ制度を調査し、さらには戦後フルブライト資金により留学した人々を訪ねて実態を聞くなど、一応の制度をつくるのが大変な仕事であった。そしてこれを基に、そのひとつひとつを予算化することはさらに困難な作業であった。たとえば専門家に携行せしめる機材費の要求にあたり、その必要性を説得するため、「これは武士の刀である」と大蔵省の担当者との論争した思い出もある。何と云っても当時の日本はまだまだ貧乏で、そのころ米回から派遣されているアメリカ人専門家が当然のように乗用車まで支給されているのを知ると何とも情けない思いをしたものである。

（元 JICA 理事 八坂傳郎）

の開発計画の推進に寄与することを目的としている。公共的な開発計画とは、国際機関、政府または政府に準ずる公的機関により企画立案または実施されるものであり、従ってその対象は、道路、鉄道、港湾、通信、電力、灌漑など経済開発の基礎となるもの、あるいは広域地域もしくは多くの対象分野を含む総合的なものとして考えられた。

政府ベースの開発調査事業は、1957年度に外務省予算として国際技術調査委

託費1500万円が計上され、その事業の実施を国際建設技術協会に委託し、二国間方式により建設、運輸、農業等の分野の開発計画に関する調査が開始された。翌1958年度には、多国間方式による国連アジア極東経済委員会（ECAFE、現 ESCAP）への協力としてメコン河流域開発事業が開始され、メコン河総合開発調査会にその実施が委託された。

援助対象地域の拡大

コロンボ・プラン地域を対象として始められた技術協力は、その後対象地域を広げ、1957年度には中近東アフリカ、翌1958年度に中南米、1960年度にはコロンボ・プラン地域以外の北東アジア地域をその対象とするようになり、共産圏地域を除くほとんどすべての開発途上諸国に及ぶところとなった。

一方、わが国は1958年にインドに対して初めての円借款を行い、本格的な経済協力が開始されたが、1950年代は、わが国にとって、国際社会への復帰を果たし、戦後処理としての賠償の義務を果たすとともに経済協力・技術協力を開始した時期と位置づけられるであろう。

第3節 海外移住の変遷

1 海外移住の歩み

永住を目的とした海外移住の始まり

日本で明治維新の諸改革が行われていたころ、植民地経営を続ける欧米列強は勤勉な日本人を労働力として注目し始めた。外国人の斡旋によるハワイ移住、グアム移住、カリフォルニア移住がなされたが、そのほとんどが定期移住、いわゆる出稼ぎ労働者としての移住である。1891年（明治24年）には、海外移住の斡旋や手続きを行う法人組織が誕生した。移民会社と呼ばれるもので、その後、数多くの会社が設立されることになるが、廃業、統合を繰り返し、1920年（大正9年）には海外興業株式会社が唯一の移民会社となった。

最初は定期移住（出稼ぎ労働）が主であったわが国の海外移住に、明治も中期を過ぎるころから、永住を目的とする海外移住の考え方が生まれる。そして、単なる出稼ぎでは日本民族の発展は望めないとし、永住を目的とする海外移住を盛んにして日本民族の海外発展を図ろうとした。移住先国としては、これまでの移住先であったハワイ（1900年に米国に併合）、米国、カナダで移住制限法が制定され、また排日運動が盛んになったことから、メキシコ、ブラジル、パラグアイなど中南米諸国が登場し、それぞれの国、地域を対象とする移民会社、協会、組合などの組織が国内に誕生した。墨国移住組合（のちに日墨拓殖会社）、ブラジル拓殖株式会社（のちに海外興業株式会社に統合）、熊本海外協会、信濃海外協会、福岡県海外協会など各府県の海外協会、海外移住組合連合会などである。また、移住先国にはブラジル拓殖組合、ブラジル拓殖組合パラグアイ拓殖部など現地代行機関が設立された。これらの現地法人は第2次世界大戦後の移住再開にあたってその受入基盤となった。

戦後の海外移住の再開

戦後の海外移住は、1946年（昭和21年）ごろから、海外に在住する日本人の近親者呼び寄せの形で再開された。1947年には海外移住協会が発足し、海外移住に関する調査、啓蒙、関係方面に対する移住再開の陳情、再開の方途の研究をひっそりと開始した。敗戦による国内の混乱、国民の精神的萎縮、占領下の制約という悪条件が重なっていた時代に移住問題を論ずることは、侵略主義復活の主張との誤解を招くおそれがあり、タブーとされていた時代である。

1949年、衆議院本会議で「人口問題に関する決議案」が可決された。また、翌1950年には海外移住促進協議会の設立、日本人技術者を海外に派遣しようとする海外渡航技術者連盟の発足など、海外移住再開促進を目的とした多くの団体が誕生し、次第に組織的な海外移住運動に発展していった。

一方海外では、ブラジル産業界がアマゾン河流域のジュート増産のために日本人移住者の受入れに積極的であり、1951年に渡伯した日本側関係者にその姿勢を示した。同年、サンフランシスコで対日講和条約が調印されると、ブラジル政府は翌1952年、正式に日本側の移住計画を許可し、同年12月、ジュート栽培に従事する移住者17家族54名を乗せた「さんとす丸」が神戸港を出港した。ここに戦後の海外移住（ブラジル移住）が再開され、翌1953年からはその送出数と移住先を増やしていった。

財団法人日本海外協会連合会と日本海外移住振興株式会社

国内外での情勢が好転した1952年、既存の海外移住運動の諸団体は大同団結して社団法人海外移住中央協会を組織した。そして、1953年からのブラジル移住者の急増と、各国からの移住者招へいの増加に対応するため外務省は海外移住懇談会に対し、海外移住実務を一元的に実施する機関の設立構想を諮問、懇談会はただちに賛意を表明した。

こうして1954年、海外移住の斡旋および援助を行い、かつ海外移住の推進を図ることを目的として財団法人日本海外協会連合会が発足し、海外移住事業団発足までの約9年半にわたって、わが国海外移住の中核機関としての役割を果たすことになった。その事業内容は、移住に関する啓蒙・広報、移住者の募集・選考、訓練講習、輸送、定着とその指導援助、移住者に対する渡航費の貸付・回収、海外の団体との連絡提携などである。

これとは別に1954年、当時の吉田茂総理大臣の米国訪問の際申し出のあった3米国銀行からの借款を、日本の海外移住振興のために役立てることとし、これにともない、日本海外移住振興株式会社が設立された。1955年日本海外移住振興株式会社法案は衆参両院で可決され、同年8月5日公布された。日本海外移住振興株式会社の目的は、日本国民の海外移住を促進するため、渡航費の貸付ならびに移住者およびその団体の行う農業、漁業、工業その他事業に必要な資金の貸付を行うほか、必要に応じ、移住者を受け入れる事業に対する資金の貸付および投資、ならびにその事業の経営を行うこととされた。また、明文化はされていないが、移住者のために土地を購入して造成、分譲する業務を行うことになる。

2 地域社会への貢献をめざす海外移住

海外移住事業団の設立

1962年、海外移住は、重大な転換期を迎えることとなった。

戦後の移住は、農村の二、三男対策、また、海外からの引揚者の帰国による深刻な人口問題を解決するための政策であった。そのような状況下にあつて新天地を求めて移住したものの、移住先の受入態勢との関係から、転職したり帰国した者もあった。1961年から翌年におたり総勢133家族604人の移住者がドミニカ共和国から集団帰国した例などはその典型であろう。しかし、戦後の著しい経済復興とともない、将来における国内労働力の不足が予測されるようになり、ここにおいて海外移住の政策理念の抜本的な再検討が求められるに至り、国会などにおいて真剣に論議されるようになった。いまひとつの検討課題は移住行政の一元化と実施機関のあり方についてであった。

このような情勢の推移を背景として、海外移住審議会は1962年4月、「新しい移住と移住行政のあり方」について内閣総理大臣の諮問を受け、慎重に審議を重ねた末、同年12月答申書を提出した。その概要は次のとおりである。

- ① 移住は単なる労働力の海外移動ではなく、国民の潜在能力をフロンティアで開発し、日本および日本人の国際的声譽を高めることにあること。
- ② 国の移住者に対する姿勢は、移住者に対して国が活動の場を紹介し、移住決意の主体は移住者であること。
- ③ このため、移住相談機能の整備充実、渡航前・渡航中・渡航後の訓練の強化、渡航支度金給付、渡航費貸付、宿泊施設供与の継続とその合理的拡充、渡航初期における現地援助（公道の建設、治安の保持、医療・教育・試験・研究その他の公共施設の整備、農協助成等の本来の援護のほか、現地融資および地元資金の貸し出しの斡旋を含む）の供与等を行うこと。
- ④ 強力でしかも責任ある移住政策を遂行するためには行政の一元化が必要であること。
- ⑤ 公的実務機関としては、事業団を新設すること。

この答申を受けた政府は、ただちに立法化措置、その他の施策着手の段取りに取りかかった。戦後の移住再開から10年、移住関係者は移住再出発を期したのである。

このような背景のもとに、答申に基づいて1963年（昭和38年）7月8日、海外移住事業団法（法律第124号）が制定され、同月15日、公的実務機関としての海外移住事業団が5部13課1室の本部機構をもって設立された。翌1964年7月1日には全国46都道府県庁内に地方事務所が設置された。

海外移住事業団の目的と業務内容として、事業団法第1条に「移住者の援助及び指導その他海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じて一貫して効率的に行うことを目的とする」とあり、第21条に「第1条の目的を達成するために、つぎの業務を行う」として11項目の業務内容が列挙されたが、第1号から第6号は日本海外協会連合会の業務を、第7号から第11号は日本海外移住振興

株式会社の業務を継承している。

内外情勢の変化と海外移住の意義

世界の驚異といわれた戦後日本の復興は、既述のとおり1956年の経済白書で「もはや戦後ではない」と言わしめるほどに目覚ましかつた。また、同年12月国際連合に加盟したわが国は、名実ともに国際社会への復帰を果たし、国の内外ともに新しい時代を迎え、政府は1956年ボリヴィア、1959年パラグアイとの間の移住協定の発効を受けて、1958年度を起点とし5年間に10万人を目標とする移住者送出計画を立てた。初年度こそ1万5000人を超す送出数をみたが、アルゼンティン、ブラジルとの移住協定発効の1963年ですら6500人を割り、その後、送出者数は年々減少の途をたどった。

こうした情勢の変化に対し、1970年9月29日、佐藤栄作総理大臣は海外移住審議会に対して「今後の海外移住行政のあり方」について諮問し、審議会は翌1971年9月、「海外移住事業団のあり方として現地体制の強化と国内体制の整備、海外技術協力事業団との協調体制の確立」を含む答申書を提出した。

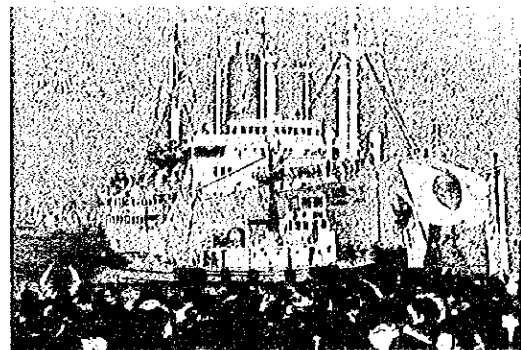
1973年の海外移住事業団設立10周年を迎えるにあたって、事業団では過去の経験を生かし、将来への展望に立って海外移住振興のための検討を重ね、「国際化時代における海外移住の目標と施策の方向」と題してその検討結果を取りまとめた。そのなかで、海外移住の意義については「個人の自由な意志と責任において、外国へ生活の本拠を移し、自己の開発能力を発揮して可能性に挑み新しい人生を創造しつつ、受入国において善良かつ敬愛される市民または住民と

船から飛行機へ ——様変わりする海外移住——

1972年(昭和47年)11月25日午後4時、商船三井㈱所属の南米移住専用船「ぶらじる丸」(1万216トン)が245名の移住者を乗せ横浜港を出航した。「ぶらじる丸」は戦後の南米移住ブームが起こった1954年(昭和29年)に建造された南米航路の移住専用船であったが、飛行機の発達という時の流れと寄る年波には勝てず、この航海を最後に移住専用船としては引退、身売りされた。また南米向け最後の移住船となったのは1973年2月14日、285名の移住者と131名の世界一周船客を乗せ横浜港を出航した商船三井㈱の客船「にっぽん丸」(1万970トン、旧移住専用船「あるぜんちな丸」を戦後初めての世界一周船として改造したもの)であるが、船による移住が1973年度限りで終わることもあって移住者が殺到し、移住専用船「ぶらじる丸」だけでは間に合わず、急ぎよ船席の多い「にっぽん丸」が運航することになったからである。

飛行機渡航による海外移住の第1陣は45名で、1973年7月3日、日本航空のジャンボ機で羽田空港を飛び

立った。45名の移住者のうち28名が現地企業で働く技術移住者、また23名が単身者といういままでには見られない海外移住(農業から技術へ、家族連れ高齢者から単身の若人へ)を象徴するものとなった。



▲最後の移住船「にっぽん丸」の出航風景

して適応発展することをめざすものである」とし、さらに、「世界における質の高いマンパワーの適正配置が望まれているなかで、国際協力の中核は、互恵平等の理念のもとに人類普遍の人間愛に基づく人材協力にあるといえる。ここに、国際的な人材協力としての効果の高い海外移住の今日的意義がある」とし、また、移住振興のための重点施策のひとつとして、経済技術協力および文化交流事業との提携を積極的に推進することをあげている。

戦後の海外移住が、1950年代後半を境とする送出数の減少により、その重点施策を既移住者への援護に移していったことは否めないが、こうした支援を通じ、移住者が直接、間接に移住地とその周辺をも含めた地域全体の経済、社会の発展に寄与することも期待され、この意味において、海外移住は国際協力の一端を担うものであるという認識が生まれつつあったことも事実である。

第4節 技術協力の拡大と資金協力の開始

1 世界の援助動向

「国連開発の10年」

1955年のバンドン会議を受け、開発途上国はその結束を固めていったが、こうしたなか、1960年、銀行家であり外交官でもあった英国のオリバー・フランクス卿が「われわれは（東西問題と）同様に南北問題に直面している」と南北問題の重要性を提起したことを受け、開発途上国問題と援助の重要性が一段と認識されるようになった。一方、1960年代の初めには、アフリカ諸国が続々と独立を達成した。このように新しい国々が誕生するに従い、先進工業国との経済格差がクローズアップされることとなった。国連のウ・タント事務総長は、1960年代の初頭に「豊かさで満ちあふれているいまの世界で、今日なお大多数の国民が昔にも増して飢えと欠乏に苦しんでいる事態は、先進国、途上国ともに耐えられることではない。この豊富のなかの欠乏を解決することは、国連に与えられた最も重要な使命である」と述べ、先進国がそのために国民所得の1%を援助に振り向けることを提案した。翌1961年の国連第16回総会において、ケネディ米大統領の提案により1960年代を「国連開発の10年」とする決議が採択された。

「国連開発の10年」と定められた1960年代は、国際社会の南北問題への取り組みが未曾有の規模で本格化した時期であった。この間、開発途上国は国連決議で目標とされていた5%の経済成長率を達成したが、急激な人口増加により、1人当たりの成長率では先進国を大きく下回り、南北の格差は縮まるどころか、むしろ拡大する傾向を示した。また、開発途上国での国造りの進展の度合に応じ、これらの国々の間においても著しい格差が存在することを顕在化させていった。

この時期の先進諸国の動向に目を向けると、まず米国は、1957年に開発借款基金（DLF）を創設し、長期・低金利の資金供与により、開発途上国援助に対しての本格的な取り組みを開始した。1961年にケネディ大統領が対外援助教書

で開発途上国援助をさらに強化する決意を表明、これにより、平和部隊(Peace Corps)が発足し、同年に対外援助法が制定され、DIDと国際協力局(ICA)に代わる新しい組織として国際開発庁(Agency for International Development: USAID)が誕生し、技術協力と資金協力を一元的に実施することになった。英国は、1957年、モントリオールで開かれた英連邦貿易経済会議を契機に英連邦諸国に対する英連邦援助借款の供与を開始し、さらに各省で分割実施されていた技術協力を一元的に実施するため1961年に技術協力省を設立した(1964年に海外開発省と改称。1970年に外務・英連邦省の一外局の海外開発庁(ODA)、1974年に再度、独立の海外開発省へと変遷)。フランスも1959年に援助協力基金(IFAC)を、1960年に経済協力中央金庫(CCCF)を設立し、西ドイツでは1948年に国内産業振興のための中長期資金の供給を目的として設立した復興金融公庫(KfW)を改組し、1958年から開発途上国などへの二国間援助を開始した。

DACの設立と開発途上国の立場

こうした西側先進諸国の開発途上国に対する援助体制の整備にともない、援助を調整する国際的な機関として、1960年1月、パリで開催された大西洋経済会議において開発援助グループ(DAG)の設立が決まった。DAGは、開発途上国に対して資金を供与している米国、英国、フランスなど9カ国と日本、それに欧州経済共同体(EEC)で構成された、開発途上国援助問題についての協力方法を検討するための機構であったが、翌1961年9月の経済協力開発機構(OECD)の発足と同時に、援助国間の情報交換、援助政策の調整を推進する機関すなわち開発援助委員会(DAC)に衣替えし、OECDの三大委員会のひとつとなった。わが国も当初から加盟し、そのメンバーとして現在に至っている。

1960年代は先進諸国各国において援助の体制が整えられ、また、国際間の援助協力の体制が整えられる一方で、開発途上国側の発言権拡大の動きが盛り上がり、1962年7月に開発途上国の代表がカイロに集まり、国連の主催のもとに開発途上国の貿易と開発を促進するための会議を早急に開くべきであるとの提案を行った。同年の国連総会において、国連貿易開発会議(UNCTAD)を1964年に開催すること、そのための準備委員会を設立することが決議された。第1回のUNCTAD会議において、先進国と途上国は鋭く対立することになるが、このことは開発途上国の立場が一定の国際的な認知を得るまでに高まったことを示すものであった。

2 海外技術協力事業団の設立

援助実施体制の整備

このような開発援助を取り巻く国際情勢のなかにあつて、戦後、経済をいち早く回復させ、その後飛躍的に発展させていったわが国で、1960年代は、開発援助の実施体制の整備と量的拡大が図られた時代である。

まず、実施体制面では経済協力に関する行政機構として、外務省アジア局に賠償部が置かれ(1955年)、技術協力の担当部門としてアジア局内にアジア経済

協力室が設けられていたが、1959年に経済協力部への昇格を経て、さらに1962年に経済協力局の新設に至った。一方、政府開発援助のひとつである有償資金協力を扱う実施機関として、1961年に海外経済協力基金(基金、OECP)が設立された。

コロンボ・プラン加盟により開始されて以来急速なテンポで拡大、多様化したわが国の技術協力事業は、その地域性や協力内容に応じ、政府によりアジア協会などの各種団体に委託され実施に移されていった。

その後、各地域、各分野に対する協力はますます拡大することとなり、これら各種団体による業務遂行の一元化が図られ、開発途上国に対する技術協力をより効果的かつ総合的に実施する海外技術協力事業団(OTCA)が設立される運びとなった。

第40回国会(1961年12月～1962年5月開催)において特別立法として海外技術協力事業団法(法律120号)が成立し、1962年6月、海外技術協力事業団が発足した。同事業団設立の目的は、海外技術協力事業団法第1条に定められているとおり、「アジア地域その他の開発途上にある海外の地域に対する、条約その他の国際約束に基づく技術協力に必要な業務を効率的に行うこと」である。当時、急激に増大してきた技術協力のいっそうの発展を期するため、海外技術協力事業団を特殊法人として法律に基づいて設立することで、それまで多岐にわたる団体によって委託実施されていた技術協力を一元化し、政府ベースによる技術協力をよりいっそう強力に推進するための実施体制を整えることとしたのである。

以後10余年にわたり、海外技術協力事業団は国際協力事業団へとつながる政府ベース技術協力の基盤を築いていくこととなった。

3 技術協力の拡大

研修員受入

開発途上国において、開発を担う人材の不足は経済社会開発を阻害する要因であり、従って自国の人材の養成はこれらの国にとって緊急性の高い課題である。こうしたことから、開発途上国の人造りを支援するため、将来有望な人材を日本に研修員として受け入れる事業が技術協力の重要な柱として取り上げられ、以後その拡大が図られてきた。

1954年に開始された研修員受入事業は、当初は渡航費、滞在費は米国、国際機関または相手側が負担し、研修実施経費を日本側が負担するものであった。それが次第に全額日本側の経費負担方式(二国間方式)で実施される割合が増えていった。1964年には渡航費、滞在費を米国が負担する日米合同第三国訓練計画が終了し、二国間方式が主流になっていく。二国間方式による受入人数の総受入人数に対する割合をみると、1955年度15%、1962年度54%から1973年度には94%へと飛躍的に伸びており、わが国は、経済成長にあわせて援助国としての地位を確かなものとしつつあったといえよう。受入人数の推移をみると、1954年度に138名の規模で始まり、海外技術協力事業団が設立された1962年度は722

名、1973年度には2078名となり、およそ20年で15倍の規模となった。受入人数の累計も1973年度末までで約2万人となった。また、国別でも当初のアジア中心から徐々に受入対象地域を拡大し、技術協力の地理的拡大が図られた。

1961年度からは、あらかじめプログラムを設定して参加を募る集団研修方式が導入され、初年度16コースでスタートしたものが、1973年度には131コースが開設されるに至った。この時代は、開発途上国からのさまざまな分野のニーズに対応するため、研修実施体制を整えるとともに、国内各地に研修・宿泊施設を備えた研修センターを設置し、多くの研修員を受け入れる体制を整えるための努力が払われた。

また、多数の帰国研修員の活動を支援することは新規受入事業と同様に相手国の経済・社会開発に貢献するとの考えから、帰国研修員への文献の供与や同窓会活動への支援などを開始した。

稲作研修の開始

——内原センターの思い出——

昭和36年、茨城国際農業研修会館（通称内原センター）は日本国民高等学校（旧校）の隣接地に建設された。当初は研修員の宿泊管理を中心にして運営され、農業研修は全面的に旧校と鯉淵学園（学園）に委託された。

私は当時学園で作物学と農場管理を担当し、エジプトからの研修員受入れの窓口になっていたが、センターの佐藤館長は那須インド大使提唱の農業普及センター要員として西ベンガル州ナダイヤ農場長として派遣されることになった。

研修担当者不在となったセンターは旧校から出向していた太田季治氏経由で学園にも応援が求められ、私が思いもかけず、身分的には学園在籍のままセンターに出向の形で研修計画の作成にあたることになった。

ところが研修計画を作成したものの、講義室すらなく食堂で講義を行い、実験・実習は学園や茨城農試に委託せざるを得なかった。稲の一生や栽培の講義と実習を私が担当し、館長になられた太田氏が館の運営と研修員の生活指導を受け持たれ二人の分担制が長く続けられることになった。

そのうちOTCAが設立され、太田氏と私も正式の職員となり研修に専念することになった。まず取り組んだのは研修施設の建築と実習田の確保だった。

その当時の思い出をいくつかたどってみたい。

＝言葉の問題＝

外部に委託した講師で英語での直接講義が可能な割合は10%以下であった。

必然的に研修監理員の通訳業務への依存度が高くな



▲センター初期のころの研修風景

るが、適任者の確保は難しい問題だった。

＝テキストの未整備＝

最初は講師が持参した簡単なレジュメを慌てて監理員が英訳し、研修員に提示するのが精一杯だった。そのうち同じ講師を何年も続けて招くことによって少しずつ形がついてきたと思う。

＝研修員宿泊棟のトイレ＝

当然くみ取り式であり、うっかりボタンとやると有難い御土産がついてくる。そのため、「トイレの入り方のノウハウ」が研修員の間に語り継がれることになった。

＝食堂＝

宗教上の制約と現場で確保可能な食材から、どうしてもニツトリが多くなり、研修員から「今日もチキンだよ」と声が上がったこともあった。しかし、食堂を預る地元の方の熱意は研修員に伝わり、食堂は常に格好の息抜き？の場となっていた。

（元 JICA 職員 渡辺喜一）

カンボディアの将来を語った日々 ——初期専門家の思い出——

昭和35年のことである。カンボディアは第2次世界大戦の戦勝国の立場であったが、日本に対する賠償請求権を放棄したので、その見返りとして15億円の規模で経済協力を実施することとなった。そして農業センター、畜産センター、農村医療センターの3センターの協力が始まるというので、早速、畜産センターの専門家に応募した。

その動機として、昭和32年に、デンマークで開催されたFAOの集団研修コースに東南アジア各国の獣医技術者とともに参加して、この地域に興味を持っていたこと、当時のカンボディアは仏語圏でたまたま少しフランス語を嚙っていたことがあげられるが、東南アジアの僻地ということで、妻や親戚一同の不安は大きかった。われわれ自身も、たとえば盲腸炎を起こしても助からないだろうから、あらかじめ盲腸を切除して出かけるかどうかで議論したほどであった。

現地では、町はずれの普通の民家を借りた。電気と水はあったが、冷蔵庫もクーラーもなく、毎日、蚊帳

を吊って寝る生活であった。もとフランスの植民地であっただけに、パンだけはやけに美味であったことを思い出す。大きな甕の水を手酌でかぶる朝夜の水浴は、慣れれば気持ちのよいものだが、体調がすぐれないときは大儀であった。熱帯の先輩は、朝の水浴で冬を、夜の水浴で秋を感じて、一日のうちに四季をつくれと教えてくれた。

一方、仕事のほうは受入準備ゼロのなかに飛び込んだような状況で、日本側（当時はアジア協会）の支援も今日とは比較にならず、さながら「島流し」にあっていような有様であった。このような環境にもめげず、専門家は皆、情熱にあふれ、夜な夜な技術協力のありようやカンボディアの将来を語りあったことを思い出す。いまでは、カンボディアでのこの厳しい体験が、その後の専門家生活をずいぶん楽なものにしてくれたと感謝している。

(元専門家 緒方宗兼)

専門家派遣

専門家派遣事業は、研修員受入事業と並び、わが国の技術協力の柱として拡大の一途をたどることとなった。コロンボ・プランなどによる開発途上国への派遣に加え、国連の開発援助活動に積極的に参加、協力するという方針から、国連やその他の国際機関の求める専門家をわが国の経費負担により、国連専門諸機関および国際機関へ派遣するようになった。特に東南アジア開発閣僚会議の諸決議に基づき、地域経済協力の一環としてのアジア開発銀行(ADB)、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)への専門家派遣を契機に、1968年度から国際機関等技術協力計画を発足させ、その推進にあたってきた。

1955年度予算1200万円で始まった専門家派遣事業は、1973年度には約20億円の予算規模となり、派遣人数も346人を数え当初の13倍にもなった。さらに、専門家の指導形態も、作業を通じた技術習得を目的とする技術訓練指導型にとどまらず、試験研究機関・大学などにおける研究教育指導、開発プロジェクトの企画立案指導、研究機関の経営改善・技術改善指導、さらには当該分野における政策立案など多様化の様相がみられるようになった。このような事業の多様化と拡大にあわせ、優秀な専門家を確保するための待遇改善をめざした諸制度の整備や現地での活動の支援強化などが図られていった。

開発調査

当初、外務省国際技術調査委託費として、その実施が国際建設技術協会に委託されていた調査事業と、同じくメコン河総合開発調査会に委託されてきたメ

「ブランタス・スピリッツ」を生んだ インドネシア・ブランタス川流域開発（開発調査）

ブランタス川への協力は、1958年に、支流のグロオ川流域の洪水をインド洋に放流するためのトンネル建設が賠償によって行われたことに始まる。1961年にインドネシア政府は流域開発のマスタープランとして、上流地域のダム建設、下流地域の洪水防災計画を重視した流域開発計画を作成した。その後、1971年から1973年にかけて、海外技術協力事業団が洪水防御と灌漑用水に重点を置いて、1961年のマスタープランの見直しを行った。以後、ほぼ10年ごとにわが国は開発計画策定への協力を行ってきた。こうした開発計画は具体的な事業化をともなって実を結ぶこととなった。1960年代以降のダム建設、灌漑、河川改修等に円借款を中心とする資金協力がなされた。

1973年3月には調査中の日本人技師、インドネシア人ら7人が遭難して亡くなるという事故があり、このような試練も乗り越えなければならなかった。ブランタス川流域開発というテーマのもとでわが国が協力し

てきた計画策定、資金協力、および日本企業等が受注した事業の実施と長年にわたる協力のなかで、日本の技術者とともに働くことで、インドネシア人技術者たちは育っていった。日本の技術者は机に座ったままで指示するのではなく、インドネシア人とともに汗を流し、腹を割って話しあい、協力して仕事をした。このような共通の目標に向かってともに取り組む姿勢は「ブランタス・スピリッツ」という言葉で表された。

国造りのマスタープランを作成する開発調査は、そのプランが事業化、実現化されて、その国の経済社会発展に結びつくまでには20年、30年と年月がかかることもある。ある意味では20年、30年後に評価される開発調査がよい調査といえるのであろう。

なお本案件は、国際協力事業団が設立20周年を記念して特に優秀な成果を収めたものとして「国際協力特別表彰」を受けている。

コン河流域開発事業は、海外技術協力事業団の設立により、同事業団が一元的に実施することになった。ちなみに、国際技術調査委託費は投資前基礎調査委託費と改められた。また通商産業省所管予算に海外開発計画調査費が計上され、資源開発調査、電源開発調査などの調査業務が海外技術協力事業団に委託された。

開発調査事業は年々拡大し、1962年度の予算1億7500万円が1973年度には23億5100万円と飛躍的に増大した。事業の対象も地域総合開発、農林水産・鉱工業等あらゆる公共部門を網羅するようになった。当初は開発計画の比較的初期の段階の調査に限定していたが、1968年度以降は外務省予算による経済開発計画実施設計委託費が計上され、施設建設のための詳細設計および入札図書を作成を行う実施設計にも協力することになり、実施内容の充実が図られた。また、1970年には海外開発計画調査事業の一部として資源開発協力基礎調査委託費が加えられ、地下資源開発のために不可欠な地形図作成、地質調査等が実施されることとなった。1971年には投資前基礎調査委託費に国土基本図を作成する地形図作成事業が加えられ、開発調査の事業内容はますます拡充・強化されていった。

海外技術協力センター方式

海外技術協力センター方式は、開発途上国に最も不足している技術者、特に中堅技術者をこれら開発途上国の国内で養成訓練することを目的として考えられた方式である。その内容は、わが国政府と相手国政府との二国間協定により、わが国側からは技術者の訓練に必要な機械・器具類を供与するとともに専門家

を派遣し、一方、相手国側は土地・建物を提供し、現地職員の人件費、その他施設の運営維持に必要な経費を負担することで、相手国内に技術訓練施設を設置・運営するものである。協力期間は原則3年間とし、その後は相手国が引き継いでみずから運営していくものとした。

開発途上国においては、一般の技術者や未熟練者が海外に渡航して技術を習得する機会を得ることは困難である。このため、これらの者に広く技術習得の機会を提供し、一般の技術水準の向上を図ることは国の産業開発にとってきわめて重要であり、特に、技術者の養成は開発途上諸国の社会・経済・教育文化水準、その他の諸条件に十分適合してなされることが望ましく、その国の自然条件に左右される度合いの強い産業にとっては、現地において実情に適合した技術訓練を行うことが望ましいと考えられた。さらに、こうした技術訓練をひとつの拠点を設けて実施するセンター方式によって、大量の技術者を養成することが可能となり、研修員として国内に受け入れるよりも効率的であると判断された。

1957年5月、岸総理大臣がビルマ(現ミャンマー)、インド、パキスタン、セイロン(現スリ・ランカ)、タイ、中華民国の6カ国を訪問した際、先方首脳との会談で、わが国の経済技術協力強化の一方策として先方の国に技術訓練センターを設置することに協力する用意がある旨を述べた。そのとき岸総理大臣が先方首脳に伝えたわが国の考え方の趣旨は次のとおりである。

「技術による援助が、東南アジア諸国の経済開発を助けるうえに最も効果的な手段のひとつである点に鑑み、わが国政府としてはこの数年来、積極的に東南アジア諸国からの研修生の受入れおよびこの地域への専門家の派遣を実施してきたが、何ぶんにもわが国に受け入れ得る研修生の数は経費のうえからも限られており、また、最近サイゴンで行われたコロンボ・プラン協議委員会でも、域内の研修施設を拡充することが、いっそう効果的な技術援助の実施のために重要である旨強調された経緯もあり、これら諸国内にわが国から派遣された専門家、技術者が、直接現地人に技術上の指導訓練を施し得るような施設を設けることが望ましい。先方より土地・建物の提供が得られれば、わが方より、たとえば、コロンボ・プランに基づく援助の一部として、技術者・機械・機材を送って、技術者訓練センターを設置すること、あるいは、先方における既存または新設予定の研修施設に同様援助を供与することは、最も手近な方法である」
 (引用文献：『アジア協会誌』「海外技術訓練センターについて」村上和男)

海外技術センター設置に協力する用意がある旨の発言は、岸総理大臣が同年11月にヴェトナム、カンボディア、ラオス、マレーシア、シンガポール、インドネシアを訪問した際にも同様になされ、1959年度新規事業として予算化された。

これにより、同年度に、タイに電気通信、東パキスタン(現バングラデシュ)に農業、セイロン(現スリ・ランカ)に漁業、イランに中小工業をそれぞれ訓練分野とする4つの技術訓練センターの設置が進められ、それまでの研修員受入と専門家派遣の2つの柱で行われてきた技術協力に加え、新たな第三の柱と

して、海外技術訓練センター事業が本格的に開始されることとなった。

これら海外技術訓練センターは、その後一括して海外技術協力センターと呼称され、現在のプロジェクト方式技術協力の原型が形づくられたが、センターは年ごとに増設され、対象地域もコロンボ・プラン地域から、中近東・アフリカ、中南米へと広がり、分野も、農業、漁業、中小工業、電気通信から医療、繊維、水産加工、経営、道路建設などへと広がっていった。また、その内容も、当初の技能・技術者訓練に対する協力を中心としたものから、先進技術の導入、改良、普及、および適応に対する協力、さらには生産技術の改良と向上に対する協力、公共事業開発、地域開発に対する協力というように範囲を拡大し、大規模プロジェクトとして実施するものも出てくるようになった。

協定締結時点で見ると、アジア協会時代には9つのセンターが設置され、1962年の海外技術協力事業団設立以降は協定方式、または日本側と相手国のプロジェクト実施関係者によって署名されるR/D(Record of Discussions、討議議事録)に基づき、毎年センターを新規に設置していき、事業を拡大していった。1973年度には海外技術訓練センター事業として19件、医療協力事業として37件、農業協力事業として14件、合計70件のプロジェクトを実施した。

この方式の協力には、時代のニーズに応えるための制度づくりや予算措置の工夫が常にみられるが、より効果的な援助実施のためのローカルコスト負担の拡大や、国内支援体制の整備、無償資金協力との連携などは、国際協力事業団設立以後の時代を待たなければならなかった。

分野別協力の展開

政府開発援助の拡大期を背景として、海外技術協力事業団の予算は、年々大幅に増加し、事業の量的拡大が図られていったが、それに呼応してさまざまな分野で効率的に事業に取り組むための体制強化を図る必要が生じてきた。

1966年4月に、アジアの地域協力を強化するため、第1回東南アジア開発閣僚会議がわが国のイニシアティブにより東京で開催され、引き続き東南アジア農業開発関係閣僚会議が開かれ、農業協力の重要性が強調された。また当時開発援助委員会(DAC)や国連貿易開発会議(UNCTAD)の場でも技術協力の重要性が強調されていた。

こうした時代背景のもと、1966年度の海外技術協力事業団の予算は34億7100万円で前年度比44%増と飛躍的に伸び(外務省所管分としては52%増)、政府一般会計の伸びが18%であったことに比しても技術協力の必要性・重要性がいかに認識されていたかがうかがえる。他方、予算区分では、同年に農業開発協力事業と医療協力事業が独立した予算項目となり、分野別の事業実施体制を整えていく転換期を迎えるに至った。

保健・医療分野については、劣悪な衛生状態、医療従事者の不足、医療施設・機器の未整備とそれにとまなう高い死亡率、疾病の蔓延などの諸問題を抱える開発途上国に対し、より有効な協力を実施するため、これまで一般の専門家派遣事業のなかで取り扱ってきた医療専門家派遣事業を独立させるとともに、他の形態の協力をも実施し得る予算を確保し、医療協力分野の各種の協力を一元

日・タイ友好の永遠のシンボル ——モンクット王工科大学ラカバン (KMUTT)——

人的資源は国家にとって最も貴重な資産であることは、万国共通の認識であります。わが国においても、人材開発は、常に国家の最優先課題となっております。かつてわが国の経済は、食糧の自給自足を旨とする農業を基盤としたものでしたが、1960年代より工業化への道を歩み始めました。それとともに、通信等の社会インフラの整備が、近代化のために必要となりましたが、当時わが国の電気通信サービスは発展途上の初期段階で、電話回線は1万本程度といった状況でした。

1960年日本はわが国に、現在の JICA の前身である OTCA を通じて、通信のインフラ整備を進めるために、技術者養成の短期研修コースを行う電気通信訓練センター設立の協力を開始しました。この日本からの小さな友好の種が、38年間におよび協力と着実な発展

により、「モンクット王工科大学」の名のもと、いまやわが国有数の工科大学となりましたことは、喜ばしくも誇らしいことであります。

1960年に電気通信の研修を目的として、わずか23名の学生をもって開始された本学は、1998年の今日、学士課程から博士課程まで50以上の科学技術分野において1万2000名近い学生を擁するまでになり、わが国の急速に工業化する経済のニーズに対応できるまでに成長しました。

長年、日本の関係者とともに本学の発展に深く携わってきた者として、国立大学に発展し永続的な基盤が築かれた KMUTT は、日本国民とわが国民との永く続く、確たる友情のシンボルであることを確信します。
(抄訳)

(モンクット王工科大学前学長 コーソン・ペチュスワン)

KMUTT - The Everlasting Symbol of Friendship from Japan

Human resources are universally accepted as the most valuable asset of a nation, and development of human resources has therefore always been among the top priorities of the national agenda. Although in the past, Thailand was content with her agriculture-based economy from self-sufficiency in food production, but from the 1960's Thailand began to develop her economy into an industrialized one. Development of infrastructures such as telecommunications then became necessary for the modern society. Telecommunications services in Thailand were still at the initial phase of development with only about 10,000 telephone lines.

Japan through the former OTCA (Overseas Technical Cooperation Agency) which is now the JICA (Japan International Cooperation Agency) helped Thailand to establish a training center in telecommunications in 1960 with short courses for training technicians for development of the telecommunications infrastructure. With this small seed of friendship from Japan, through 38 years of

cooperation and step by step development, it is to our delight and pride that the small training center has now become a major university of technology of Thailand under the name "King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang (KMUTT)".

It started in 1960 with only 23 students for training certificates in telecommunications, now in 1999 it has almost 12,000 students for degrees ranging from Bachelor to Doctoral in more than 50 fields of science and technology. KMUTT has grown to meet the needs for the development of Thailand into an emerging industrialized economy.

It is my firm belief as a person who closely engaged in the development of KMUTT and worked together with the Japanese for many years that once an university is established, it will last forever. KMUTT is definitely the everlasting symbol of friendship from Japan to the people of Thailand.

(Kosol Petchsuwan Former Rector of KMUTT.)

Kosol
PETCHSUWAN



▲大学の施設を視察する国王



▲筆者